

平成 2 3 年 第 7 回

教育委員会定例会会議録

平成 2 3 年 7 月 6 日

中央区教育委員会

平成 23 年第 7 回教育委員会定例会会議録

開会日時 平成 23 年 7 月 6 日（水） 午後 2 時 00 分

場 所 中央区役所 6 階会議室

出席委員 中央区教育委員会委員長 松川昭義
委 員 永嶋久子
委 員 鈴木ゆか
委 員 竹田圭吾
教育長 齊藤 進

説明のために出席した事務局職員

次 長 新治 満
庶務課長 小川 宏
副 参 事 森下康浩
学務課長 林 秀哉
指導室長 増田好範
統括指導主事 佐藤 太
統括指導主事 山崎 隆
図書文化財課長 粕谷昌彦

書 記 中央区教育委員会事務局

庶務係長 印田広一
庶務係員 島田由美子

開 議 午後 2 時 00 分松川委員長開会宣言

会議規則第 30 条による署名委員

委員長 松川昭義
委 員 竹田圭吾

日程第 1 報告事項

各課事業報告について

委員長 ただいまから平成23年第7回教育委員会定例会を開会いたします。

初めに、本日の会議録の署名委員を指名いたします。本日は、竹田委員にお願いします。

それでは、日程第1、報告事項のうち、まず資料1について報告願います。

次長 「平成23年第二回区議会定例会（6月議会）における一般質問」について資料1により報告

委員長 ただいまの報告についてご質問等がありましたらお伺いいたしますが、まず、私からお願いします。

東日本大震災時の学校での対応などについて検証し、それを報告するようなことは行われるのでしょうか。

庶務課長 今回の東日本大震災は、多くの教訓を得る貴重な体験であったという側面もあります。現在、各学校に対し時系列を追って当日の対応がどうだったのか、またそこから見えてきた課題はどうだったのかということを、防災課と一緒にヒアリングする準備を行っております。その結果を学校危機管理マニュアルに反映させより実情に即したものにしていくとともに、区の地域防災計画の見直しの素材としてもしていく予定です。

委員長 これを機会に、中央区の幼稚園、小学校、中学校において、防災教育を実施していく予定はありますか。

指導室長 各学校での避難訓練や子どもの引き渡し訓練、そのほか安全指導日を設けておりますので、そこで指導の徹底を図っております。また、東京都教育委員会で「地震と安全」というリーフレットを毎年作成しており、これまでは一部学年に配布していましたが、今回は指導の徹底を図るということで全学年に配布することとなっております。それを活用いたしまして夏休み前に再度指導の徹底を図る予定であります。

それから、被災地に行かれた消防署や警察署の方をお招きし、実際のお話を伺うことにより、子どもたちの地震への心構えや、自分の命は自分で守ること、地域の方とさまざまな意味で協力していくことの大切さなどを学ぶ機会を設けるよう校長会に働きかけております。すでに実施した学校もありますし、学校公開日などを活用して実施していく学校もございます。今後もこういった取組をさらに拡大していけるように努力したいと思っております。

委員長 ぜひ進めていってほしいと思います。

永嶋委員 世界一忙しい日本の先生ということで質問があります。学校教育において一番重要なことは、先生がいかに子どもたちと向き合う時間があるかということだと思います。どうしても先生方の会議が多いとか、雑務というのかしら、事務処理が結構あるということですが、そういった状況のなかでは、何よりも現場のことを一番よく理解していらっしゃる校長先生の意識が非常に

重要だと思います。校長先生は、そういう現場の先生方の大変忙しい状況を理解されておられると思いますが、それでも上から来たものは仕方がないので、どんなに忙しくてもそれはまずやるということなのではないでしょうか。ちょっとお聞かせいただきたいと思います。

指導室長 委員ご指摘のとおり、教育活動を充実させるため、子どもたちの指導をよりよくするためには、子どもと向き合う時間が大切であり、各学校・園の校長、園長も、その点については十分認識をしております。その上で、各学校の工夫といたしましては、例えば校務分掌を組織全体で工夫をし、1人が抱え込むことのないように複数で対応する体制をつくっております。最近では若手教員も増えておりますので、そういった意味でカバー体制をつくるなどできるだけ効率的に行っていけるようにしております。また、会議などについても、ペーパーで済むものについてはペーパーで行うとか、日常的な朝の打合せのときで済むものは、そこで済ませるという工夫をし、時間を生み出せるように努力しております。

竹田委員 前委員と同じ先生の多忙感についてですが、ここにある答弁は区内の小・中学校の先生に多忙感があるという認識が前提になっていると思います。それを踏まえ、この答弁にあるような対策を行った場合に、実際どれくらい多忙感が軽減されたかということの検証や、先生はどの程度多忙なのかという対策を行う上での前提のようなものが、具体的な数値なりデータとして必要だと思うのですが、その辺はどういった基準をもっていらっしゃるのでしょうか。

指導室長 委員ご指摘のとおり、対応の結果どのように変化していったか、また実際に教員がどのように多忙感をもっているのかをきちんと分析しつつ施策を行っていく必要があると思っております。直近では平成22年3月に、教職員に対し、多忙感に関する状況を把握するということで調査を実施しております。その中で、先ほどもご案内いたしましたが、校務分掌の部分であるとか、会議の部分などに時間をとられていることが出てきております。それを受けまして、各学校でその改善を図っていくための仕組みでありますとか、時間の持ち方などについて工夫をしていくことが必要であると考えております。今後とも定期的に調査等を行いながら、その辺の改善が図られているかをとらえていく必要があると考えております。

竹田委員 どれくらい多忙感を軽減することができるのでしょうか。具体的にどの程度軽減するというような目標はありますか。

指導室長 数字であらわすことはなかなか難しいと思っております。例えば一人一台のパソコンについてですが、校務分掌上の仕事の処理、あるいは会議にかかわるような案件の処理、それから成績データの処理、教材の作成とか、いろ

いろな形で活用が図られております。しかし、その効果として何%事務処理時間が軽減されたかということは、なかなか難しいと思います。以前よりもこれによって効率化が図られたと教員が認識することが大切ではないかと思っております。また、一人一台のパソコンをさらに活用できるよう、教員に対する指導や講習なども行っていく必要があると思っております。

委員長 なかなか数量化は難しいと思いますが、忙しさにも文章をつくったり報告を書く分野の忙しさと、教材をつくる忙しさや、子どもたちにかかわる忙しさがあるのではないのでしょうか。抽象的に多忙感が減ったとか、早く帰れるようになったというのではなく、もう少し可視化の方向で報告ができるよう工夫できないものなのでしょうか。

指導室長 調査の際には、校務分掌ですとか授業準備、あるいは職員の打ち合わせ、児童対応、保護者対応など幾つかの項目を設けております。例えば調査の結果、校務分掌の比重が少なくなり、教員にとって重要な授業の準備や児童への対応などの比重が上がっていくようであれば一定の効果があったことになると思われます。そういったデータを用いるなど、今後の調査につきましては改善を重ねてまいりたいと思います。

委員長 よろしくお願いします。

ほかに資料1について、いかがでしょうか。

鈴木委員 学校では引き取り訓練を行っていると思いますが、この訓練の際に、せっかく親子でいるのですから何か災害時に対する指導を行うなど、あの時間を有効に使ったらいいのではないかと思います。

また、小学生は防災ずきんを家庭で用意して教室の椅子の背に置いていますが、中学校ではそういったことはしておりません。この際、小・中学校で防災用のヘルメットを用意したらいかがでしょうか。そのヘルメットに学校名が入っていれば災害時でも「あの子は、あそこの中学生なんだとか、小学生なんだ」というのが大人の目にもとりやすいのではないのでしょうか。中央区のような都会では災害時の帰宅の際、落下物の危険があると思いますので、そういったことへの対応としても何か考える必要があるのではないのでしょうか。

庶務課長 東日本大震災の際は、学校の事情に応じて集団下校をしたところ、あるいはそのまま学校にとどませたところと違いがありました。教育委員会では区の防災課の協力も得ながら、3・11のときの対応やそこから見えてきた課題などについて各学校・園に対してヒアリングを実施する予定でおります。その際には震災当日のことだけでなく、委員ご指摘のありました子どもたちのヘルメットの必要性なども含めて忌憚のない意見の交換を行い、今後の対策などに役立てていきたいと考えております。

竹田委員 今お話のあったヒアリングは、いつぐらいまでに行って、その後必要に応じてそれをマニュアルに反映させていくというタイムテーブルはどのようになっていますか。

庶務課長 ヒアリングに先立ち学校にはヒアリングシートの作成をお願いすることになっておりまして、現在そのヒアリングシート作成依頼の準備がほぼ終わっているところでございます。その後、ヒアリングは順次開始してまいります。夏休み中にはヒアリングを終わらせ、来年度予算化すべきものがあればそれらの対応も考えていかなければならないと思っております。また、学校危機管理マニュアルの修正に関しましては、今年度内に見直し・修正といった予定であります。大まかなタイムテーブルとしては以上の想定でございます

竹田委員 学校危機管理マニュアルは学校単位で考えて規定するものかと理解していますが、今回問題になったような帰宅困難者に対する対応のガイドライン的なものをマニュアルの中に入れることは考えておられますか。

次 長 学校危機管理マニュアルは、昨年教育委員会でひな形を示し、各校で実情に合わせ作成しております。従前の学校防災計画も同じ形です。このマニュアルの中心となる考え方は教育委員会が示しておりますが、その中には帰宅困難者への対応といった記述はなく、防災拠点運営委員会との協力の中で、災害時には子どもたちの安全を図りながら、地域の活動に参画・協力していくという記載になっております。今回の震災では、委員ご指摘のとおり学校が避難所になっただけでなく、現実には帰宅困難者を受け入れるということにもなりました。そこで、このたびのヒアリングでは、3月11日に子どもたちを守るために学校はどう動いたのか、また、避難者に対して学校はどう動いたのか、さらには区の指示を待たずに動いた部分も多々あったと思いますので、その自主性とかそういったところをしっかり見きわめたいと考えております。

なお、防災課も一緒に行う理由は、区における地域防災計画の修正も同時に行われていくということからです。地域防災計画の中では、帰宅困難者への対応ですとか、学校の避難所の扱いという部分についても、必要な修正が行われていくものと思われますので、それと同時並行しながら、学校の危機管理マニュアルも変えていこうと考えております。つまり、学校危機管理マニュアルだけが先行するものでもなく、一番基本となる地域防災計画の修正と合わせながら、防災課と協力して実効性の高い危機管理マニュアルをつくりていきたいという考えでございます。

竹田委員 今のお話で十分に理解をさせていただきました。今回の教訓を反映してでき上がったマニュアルを拝見する際に、個人的に気になるポイントを3つ申し上げておきます。1点目は、下校時間と重なった場合において、校庭に帰

宅困難者を含め避難者が相当数集まった場合、校内にいる子どもをどのように安全管理するのかということに対してどのように対処していくかという点です。

2つ目は、今回の災害では、やむを得なかったとは思いますが、鉄道機関が確認をしないうちに近くの学校に乗客を誘導したという問題があります。今回はたまたま先生方が残っておられる時間帯でしたので対応できる状況にあったのでよかったと思いますが、もしちょっと時間がずれていたら大きな混乱が生じた可能性もあったと思います。そこで、その辺をどのように考えておられるかという点です。

3つ目は、いろいろな事情で電車やバスで通ってきている場合、帰宅できない状況も考えられます。先ほど引き取りの話がありましたが、そういう事情がある家庭が本区の学校の場合は多いと思われるので、その点につきましても詳しくマニュアルの中に反映されるとよいとは思っております。

次 長 今お話いただきました3点は、それぞれ大事なことと思っております。地域防災計画修正の際には、公共交通機関の職員も防災会議に入っておりますので、十分調整した上で帰宅困難者へのアナウンスの仕方、それから誘導の仕方、誘導先等についても十分検討されるものと考えております。

また、それらを踏まえながら、学校での子どもたちの安全確保の仕方や、避難所として運営する場合における避難者と子どもたちとのすみ分けの仕方などに関しましても、さまざまな時間帯の想定をしながら、マニュアルの中にどういう形で盛り込めるかを工夫したいと思っております。

委 員 長 もう1点私からお願いします。スクールバスの件ですが、以前、学務課長にお尋ねしたことがあります。特認校で回っているスクールバスとコミュニティバスをもう少し関連づけて、運行を豊富にできないものかと思っています。今回の議会でも関連した質問であったようですので、その辺のところも少し検討していただきたいと思います。

学務課長 スクールバスにつきましては、ご案内のとおり特認校制度を導入する際に月島地域から城東小学校をはじめとする3校への通学に対して運行を始めました。今回、一般質問でも意見があったところですので、今後PTAの方々のご意見などもいただきながら検討してまいりたいと思います。

委 員 長 ほかにご質問等ございますか。

（「なし」の声あり）

委 員 長 それでは、引き続き資料2及び資料3について報告をお願いします。

庶務課長 「小中学校校庭の夜間開放再開」について資料2により報告

学務課長 「特認校における受入れ上限数の変更」について資料3により報告

委 員 長 ただいまの報告について、ご質問等がございますか。

(「なし」の声あり)

委員長 それでは引き続き、資料4及び資料5について報告をお願いします。

学務課長 「学校等における放射能に関する対応」について資料4により報告

図書文化財課長、学務課長 「意見・要望」について資料5により報告

委員長 ただいまの報告について、ご質問等がございましたら伺います。

竹田委員 資料4の放射能の対応ですが、柏学園のセカンドスクール等についての計測と対応はここに記してあるとおりで理解しました。しかし、福島事故現場の原発事故については工程表にある程度沿った形で対応は進んでいるもののいまだ収束はしていない状況が続いております。今後どうなるかわからない状況を考慮しますと、この資料にある第五小学校の測定値を仮に基準として考えるのであれば、これを定期的にチェックすることが必要であると考えます。そこでお尋ねしますが、チェックの頻度と、この数値が幾つになったら危険と認識し、区として何らかの措置を講じるのかということと、セカンドスクールについては了解しましたが、柏学園は中学校の部活動の合宿等で使用したり、区内の生徒・児童が利用、活用すること多いと考えます。この場合の基準等の指針があればそれも教えていただきたいと思います。

学務課長 柏学園の近隣にございます柏第五小学校での測定値ですが、これは6月6日に柏市で測定をした結果でございます。新たに測定が行われた場合につきましては、今後とも柏市からの情報収集に努め、随時検証してまいりたいと思っております。

また基準値でございますが、国際放射線防護委員会では3つの段階に分けて数値が報告されております。平常時の放射線の管理基準が年間1ミリシーベルト、また緊急事態の放射線の管理基準が20～100ミリシーベルトを超えないこと、そして事故収束後の復旧期における管理基準が年間1～20ミリシーベルトでございます。今回セカンドスクールの実施にあたりましては、測定した数値が自然界から受ける放射線量を除いて算出したところ、1ミリシーベルトを下回る0.2ミリシーベルトという状況でありましたので、私どもとしては安全であると判断させていただきました。

そしてセカンドスクール以外にも、秋には幼稚園や小学校での芋掘り、夏には中学生の部活動に使われています。私どもも東京都から借りた測定器を使い測定を行いましたが、柏市におきましても地上5センチで0.14マイクロシーベルトという状況でございましたので、基本的に安心であるという判断をしております。今後とも、適宜、数値を測りながら、安全管理には十分配慮してまいりたいと思っております。

竹田委員 1つ目の質問ですが、そうすると柏市が調べない限りは中央区としては数値を把握しないということですか。

- 学務課長 柏市の測定値は1つの参考としておりますが、7月1日には私どもの職員が柏学園に参りまして、測定を行っております。柏学園での数値は地上5センチで0.14マイクロシーベルトという状況でございました。こういった区独自の測定も今後も行いながら、安全管理を図ってまいります。
- 竹田委員 私は、いつ測定したということではなく、今後の測定の頻度とそのタイミングあるいはサイクルを伺っているのですが。
- 学務課長 区では今回の補正予算において、保健所で測定器を3台購入することといたしました。現在は1台を東京都から借り受けまして、区内の定点観測を毎日行っております。測定器3台を速やかに購入手续をお願いしておりますが、なかなか品不足ということで、現段階においてはまだ手元にない状況でございます。手元に入り次第、そういったことにつきましても、できる限りきめ細やかに対応していきたいと思っております。
- 竹田委員 先ほどお話のあった8月の中学校の部活動も、2学期になってからの幼稚園・小学校での芋掘りも、行事日程としてすでに決まっていると思います。子どもを行かせる保護者からすれば、その時点での数値が幾つかということが気になるころだと思えます。今のご説明では、測定器の購入ができるまでは、調べようがないとも聞えるのですが。
- 学務課長 夏休みの部活動につきましては、7月1日にも測定を行ったという状況ですので、学校とも連携を図りながらそれぞれ必要な段階で測定を行ってまいりたいと思っております。今後とも学校と相談をさせていただきながら柔軟に対応してまいりたいと思っております。
- 次 長 学務課長からいろいろとご説明させていただきました。柏の第五小学校での測定結果は、私どもが東京都から機械を借りる前のお話でございます。柏市でもきめ細やか対応を行っており、学園に一番近い学校の数値を参考としてお示ししました。東京都から機械を1台借りられましたので、区内保育園から始めて、学校、柏学園と順に測定してまいりました。今後は、保健所での測定の購入ができ次第、学務課長が申したようにいろいろと相談しながらきちんとした測定をしていきたいと考えております。
- 教 育 長 ただいま事務局でご説明申し上げましたが、若干補足をさせていただきます。まず、柏と区内は違うと考えております。区内につきましては新宿での24時間測定がございますので、何か変化があればすぐわかるため迅速な対応が可能です。柏につきましてはホットスポットという言われ方もしているような状況でございますので、ご指摘にありましたように原発がきちっと収束していない段階では十分監視を続ける必要があると考えております。ただ行政機関同士の話ではございますが、地元の柏市が行政体として市内の小・中学校の管理運営上の支障がないというのは、1つの判断要素だと思ってお

ります。柏市におきましても定期的に測定を行うであろうと想定はしておりますが、その辺が不足するようであれば、当然、中央区できちっと数値を確認し、安心して柏市に行っていただけるよう対応してまいります。

委員長 ほかにご質問等がありますか。

（「なし」の声あり）

委員長 ほかに質問等ないようですので、これで本日の日程は終了いたしますが、委員の方々からほかにご意見等がございましたらお伺いします。

永嶋委員 小学１年生かあるいは幼稚園ぐらいのお孫さんを連れの方からのご意見なのですが、区内には小学生あるいは幼稚園ぐらいのお子さんを遊ばせる場所が非常に少ないというお話が多く聞かれます。私自身は、公園とか遊ばせる場所をあまりよく知らないものですから、こういうところがありますよと言えずに学校の校庭などはどうなのでしょうかと申しました。せっかくの機会ですのでそのあたりのことをちょっとお伺いをしたいのですが。

次 長 校庭のお話が出ましたけれども、校庭に関しましては、日曜日は「遊び場開放」ということで、その学校のお子さんが中心になりますが、遊び場として開放しております。具体的には各校のＰＴＡの方に、遊び道具を貸し出したり、子どもが転んでけがをしたときなどは絆創膏などを貼ってもらうような簡単な管理はお願いしております。区内は広い空き地はございませんので、校庭は非常に有効な遊び場だと考えており、遊び場として開放を行っております。また、スポーツ利用なども行っております。しかし、それで足りているかということ幼稚園児やもっと年少のお子さんの場合、小学校のお兄ちゃんたちがボールをけている横で遊べるかということ、なかなか難しい部分があると思います。

永嶋委員 大都会に住むデメリットというか、なかなか難しいですね。

教 育 長 区内でも公園が５３あり、もう少し小規模な児童遊園が３６あります。したがって、小さなお子さんが多少走り回ったり遊んだりできるエリアはそこそこあるのではないかと考えております。ただ、その保護者の方がどんな遊び場を求めているのか。例えばどろんこ遊びをしたいのか、それとも知的なゲームなのか、子どもたち同士のつながりの中で何かをおやりになりたいのか。区内にはなかったと思いますが、最近では民間ベースですがジャンプしたりはね回ったりして安全に遊べるような室内遊戯施設もあるようです。雨の日でも遊べるということであると、児童館があり、区内には７館ございます。もう少しご要望の内容がわかれば情報を提供できると思うのですが。

永嶋委員 わかりました。今度は具体的に、どういうご要望なのかを聞いてみます。ありがとうございます。

委員長 ほかには何かございますか。

(「なし」の声あり)

委員長 4月の人事異動と7月の人事異動で教育委員会事務局の幹部職員も大きく入れ替わりました。齊藤教育長も何か新しい抱負を持って着任されたと思いますので、お伺いできればと思います。

教育長 今回の教育の人事につきましては、4月とこのたびの人事異動により次長を除いたすべての課長が入れ替わりました。区の幹部職員の定年による退職等がここのところ進んでおりまして、その結果どのセクションも短期的な人事異動にならざるを得ない状況でございます。そういう中で、教育委員会におきましては特に今年そういう動向が顕著にあらわれたということかと思っております。基本的には行政は継続性を大事にしておりますので、それぞれの計画に基づいてきちっと事業を執行していくのがベースでございます。

私もせっかく教育行政に携わらせていただきましたので、個人としても取り組めることについてはいろいろ取り組んでまいりたいと思っております。まだ具体的にこれというのは、委員の皆さまとご相談した上でないといけませんと思いますが、ベースはやはり子どもの教育環境をより充実していくことだと考えております。大人が子どもにかかわれる時間は限られていますし、子どもは成長していく中で、次の時代をほんとうに担っていくための力をつけてもらわなければなりません。あえて言わせていただければ、過保護のまま育てた子どもたちがほんとうに自立できるのか。またその子どもたちが将来親となってしっかりと子育てをしていけるのかということにつきましては、いかがかなという思いもございます。現場の先生方の話もいろいろお聞きし、また見せていただいた上でないと一概には申しにくい面もございますが、私としては子どもが自分で判断したり、伸びやかに、ある程度自ら危険を認識しそれを乗り越えて成長できるような教育環境の充実を、委員の皆さま方、学校関係者の方々、PTAや地域の皆さまのご支援をいただきながら、事務局の職員ともども取り組んでいけたらと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

委員長 ぜひ、よろしくお願いいたします。

それでは、ほかにご意見等ないようですので、本日の委員会をこれで閉会いたします。

午後3時27分 松川委員長閉会宣言

署名委員